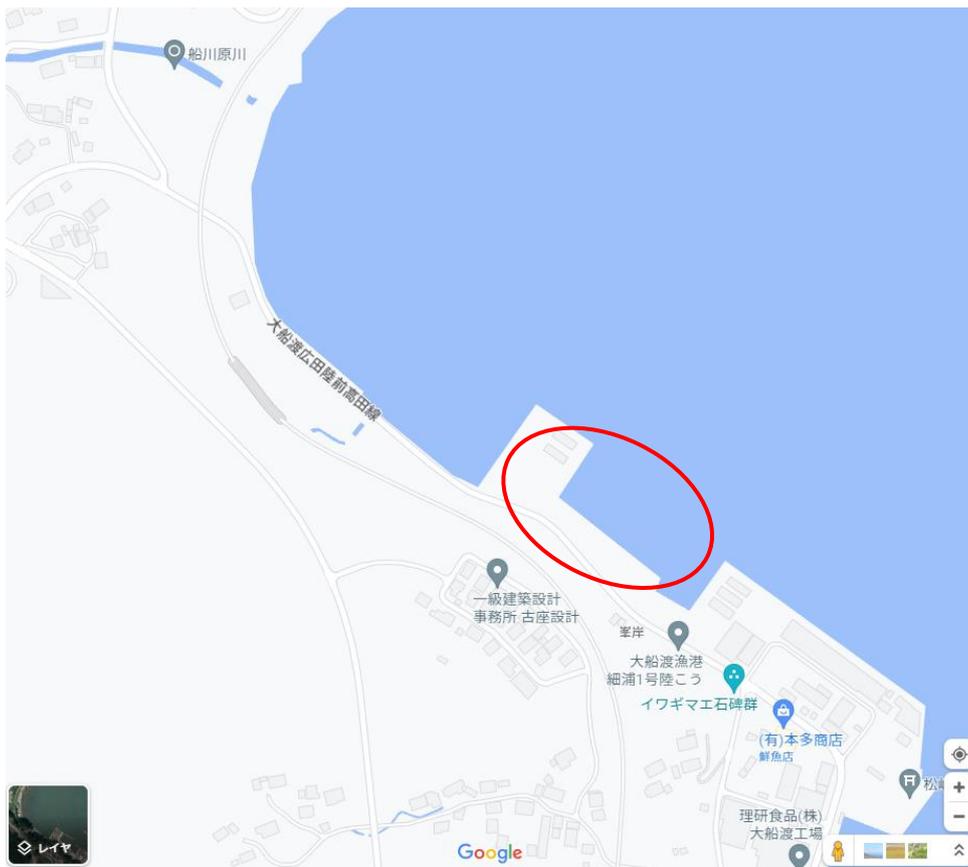


産業視察の実施について (漁業作業等の視察)

- 1 趣 旨 市長が現場を把握し、また、市民の意見等を聴取し、適切に市政へ反映させる契機とする。
- 2 日 時 令和5年4月19日（水）午前7時から（1時間程度）
- 3 場 所 大船渡市末崎町字峯岸地内 大船渡漁港（細浦地区物揚場）
- 4 内 容 (1) 岸壁での養殖ワカメのボイル作業等の視察
(2) 作業小屋内での塩蔵ワカメ加工作業の視察
(3) 漁業者からの意見聴取
- 5 その他 荒天時中止（小雨程度であれば、作業小屋内の見学を実施）



担当：企画政策部秘書広報課
電話：0192-27-3111（内線 210・220）